

別紙 5

事 務 連 絡
令和 7 年 4 月 1 4 日

公益社団法人全日本トラック協会 交通・環境部長 殿

国土交通省物流・自動車局自動車整備課
整備班長

令和 7 年度自動車点検整備推進運動の取組みに係る事前周知
について（依頼）

令和 7 年度の自動車点検整備推進運動の実施にあたり、先般、「自動車点検整備推進運動の実施細目について」（令和 7 年 4 月 1 4 日付け、国自整第 1 1 号）で同運動の推進を依頼しているところですが、この運動の中で、国土交通省の取組みとして、前検査でユーザー車検を行う事業用自動車及び自家用大型貨物自動車の使用者に対しては、事前周知の上で中間の点検（3 ヶ月定期点検）の実施状況について確認し指導等を行うこととしております。

つきましては、貴団体におかれましても傘下会員に対し、前検査でユーザー車検を受検する場合には、点検整備記録簿を持参・提示し、直近の 3 ヶ月定期点検の実施状況について確認を受けることが必要となる旨、周知していただきたく、ご協力方よろしくお願いいたします。

なお、独立行政法人自動車技術総合機構に対し、別添のとおり協力を依頼したので、その旨申し添えます。

別添

事 務 連 絡
令和7年4月14日

独立行政法人自動車技術総合機構 検査部長 殿

国土交通省物流・自動車局自動車整備課
整備班長

令和7年度自動車点検整備推進運動の取組みに係る事前周知
について（依頼）

令和7年度の自動車点検整備推進運動の実施にあたり、先般、「自動車点検整備推進運動の実施細目について」（令和7年4月14日付け、国自整第11号の2）で同運動の推進を依頼しているところですが、この運動の中で、前検査でユーザー車検を行う事業用自動車及び自家用大型貨物自動車の使用者に対しては、事前周知の上で中間の点検（3ヶ月定期点検）の実施状況について確認し指導等を行うこととしております。

つきましては、貴法人から下記のとおり事前の周知を実施していただきたく、ご協力方よろしく願いいたします。

なお、関係団体に対し別添のとおり協力を依頼したので、その旨申し添えます。

記

1. 周知の内容・方法

自動車検査インターネット予約システムのお知らせ欄に、別紙の文章を参考にしたお知らせを掲載することにより周知をお願いいたします。

2. 周知期間

1. のお知らせは令和7年11月末日まで掲載をお願いいたします。

別紙

【国土交通省からお知らせ】

自動車点検整備推進運動の取組みとして、前検査でユーザー車検を行う事業用自動車と自家用大型貨物車を対象に、直近の３ヶ月定期点検実施状況を点検整備記録簿で確認します。

（以上 99 文字）